

# 令和7年第1回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和7年10月20日
2. 開催日時 令和7年10月27日 午後1時30分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 13人
5. 出席委員
- |     |         |
|-----|---------|
| 1番  | 松野藤四郎委員 |
| 2番  | 古川 正敏委員 |
| 3番  | 廣瀬 秀男委員 |
| 4番  | 青木千恵子委員 |
| 5番  | 浅野 隆士委員 |
| 6番  | 林 鉄雄委員  |
| 7番  | 豊田美津雄委員 |
| 8番  | 高田 住代委員 |
| 9番  | 高田 里美委員 |
| 11番 | 武藤 誠委員  |
| 12番 | 馬渢 正直委員 |
| 13番 | 北村 一也委員 |
| 14番 | 酒井 健詞委員 |
6. 欠席委員  
10番 今尾 京子委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	鹿野 将弘
事務局次長	玉置 公司
書記	住 義之
書記	井川 千晶

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

## 9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第15号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農地中間管理事業（農地バンク）法関連議案について

議案第40号 農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

## 10. 審議の経過

(午後1時30分)

○議長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は13人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第11回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布しております資料を基に進めて参ります。

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、12番馬渕正直委員、1番松野藤四郎委員の2名を指名いたします。

○議長 日程第2、専決処分等の報告について、令和7年9月11日から令和7年10月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合せ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第15号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。

(事務局報告)

○議長 只今、事務局から報告がありました、報告第15号について、質疑等ありませんか。

○議長 質疑なしと認めます。

○議長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

○議長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。議案第38号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第39号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」事務局に説明を求めます。  
(事務局説明)

○議長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。

○議長 議案第38号番号1については、今尾京子委員の担当地区になりますが本日欠席です。本人からは問題ないとの意見を伺っております。

○議長 議案第38号番号2、議案第39号番号1について、北村一也委員ご意見ありますか。

○北村委員 38号番号2についてですが、譲受人の年齢が事務局からは63歳、私が聞いた説明では45歳と聞いております。

○事務局 許可申請書は63歳となっておりました。

○北村委員 あと現況畑となっており畑作をやられると聞いておりますが、機械の説明でコンバイン、田植え機などを借りるとことで稲作をやられる感じになっており、私が聞いた説明と食い違っております。

○事務局長 稲作用の機械で計画をされておりますが、トラクター、軽トラックを利用されるようですので、畑作についても問題ないのではないかととらえております。

○北村委員 39号番号1については、近隣に工場がいっぱい建っていることから周囲の農業に支障が発生することはないかと思います。盛土規制法なども手続きをされており問題ないと思います。

○議長 議案第39号番号2について、古川正敏委員ご意見ありますか。

○古川委員 特段問題ないかと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長 只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、暫時休憩とします。再開は13時50分とします。

○議長 只今より再開いたします。

○議 長 議案第38号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第38号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第38号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第38号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第39号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第39号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第39号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第39号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

○議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議長 日程第4、農地中間管理事業法関連議案についてを議題とします。議案第32号「農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について」事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

○議長 議案第40号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員 5番の耕作者の作付がアスパラでなくいちごで、6番以降の耕作者が水稻とアスパラガスと思われます。

○事務局 失礼いたしました。説明が逆でしたので訂正させていただきます。

○松野委員 6番から11番までの借り手が委託されてやるんですが、どれくらいの規模でやられるのか分かれば教えてください。

○事務局 経営面積が議案書のそれぞれのところに記載されております。今回の議案については再設定（更新）ですので、今回の設定による経営面積の数字に変更はありません。

○高田（里）委員 14番と15番の借り手の代表取締役の名前ですが、読み仮名が誤っています。訂正いただきますようお願いいたします。

○議長 他にご意見ご質問はありますか。

(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第40号について原案のとおり意見なしでよろしい方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議長 全会一致と認め、意見なしといたします。

○議長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議長 これにて、瑞穂市農業委員会第11回総会を閉会いたします。